



# 建築人

1

2016

大阪ホンマもん



# 建築人

1  
2016

## 目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	匠の巧
10	記憶の建築 松隈洋
11	Gallery 建築作品紹介
14	建築の射程 末包伸吾
16	ひろば『今、自治体のアツイとこっ！』箕面市 東村哲志
22	理事会報告 建築相談 編集後記

## 平成二十八年年度年頭所感

(公社)大阪府建築士会会長 岡本森廣



新年 あけましておめでとーう、ございます。  
本会は、公益社団法人の建築士資格者団体として、建築士の技術及び資質の向上や関連情報の提供等を行い、建築士が係る公益性の高い社会貢献活動を支援するなど、建築士並びに府民の利益に繋がる諸活動に取り組んでおります。

近年は特段に地域活動の活性化に力点を置き、会長・役員と地元で活躍する会員建築士が大阪府及び府内四三市町村の首長等に面談し、審議会等への派遣、災害時の応急危険度判定士の派遣、府民向け建築相談の実施、既存木造住宅の耐震診断員の派遣、建築物の耐震評価業務、マンション維持管理の支援、空き家対策と連動した既存住宅のインスペクション活動、歴史的建築物の維持・活用をサポートするヘリテージ活動など、多岐に亘る行政庁への支援を進言し、建築士と府民との接点を増幅させております。  
本会が推進する建築士のスキルアップは、行政支援を経て、府民の身近な住環境問題を解決し、建築士の信頼感が高まるという好循環を生み出すことが強化され、一層充実した社会貢献活動に繋がってまいります。

一方で国際的な視野に立ち、釜山広域市建築士会や香港工業總會と相互訪問視察や建築情報の交換を行い、特に若年層の建築士のための海外における活躍の場の橋渡しとなるべく国際交流を展開してまいります。

今後とも本会の公益目的事業の推進に際しまして、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

## 大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

近年、中ノ島エリアの風景は建物の更新工事など含め大きな変貌を遂げてきた。そんな渡辺橋駅から少し南へ下り川と交差した辺りに、ひっそりと建っている近代建築がある。今回は「山内ビル」(山内香法律特許事務所)を取り上げたい。

建物は建築当時、法律事務所として計画されたもので、エントランスの上部には今もオリジナルのサインが残っている。設計者は摩耶観光ホテルなどの設計も手掛けた今北乙吉氏(八九四―一九四二)で、建物は昭和八年(一九三三年)に竣工した。構造規模は鉄筋コンクリート造地下二階、地上四階建てで、平成二二年(二〇〇〇年)に国の登録有形文化財に指定されている。

中ノ島界隈かつ川沿いという抜群の立地の建物の外壁は淡い色目のタイル張り、落ち着いた風合いを醸し出している。また、アーチ窓やエントランス庇の凝った裝飾が、建物の質感に大きく貢献しており、建物の愛すべき特徴となっている。

現在は飲食店や設計事務所などが入居しており、建物内から望む水辺の風景は格別なものだ。なによりこの建物の程よいスケール感こそが居心地のよさに繋がっている。

## 建築人 1 2016

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛	飯田英二	
編集人	荒木公樹	黒川祐樹	
	河合哲夫	中江 哲	
	筑波幸一郎	橋本頼幸	
	中間伸和		
	牧野隆義		
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		

## 第60回大阪建築コンクール 応募作品募集

1/15～29

本コンクールは、建築士と社会とのかかわりを通じて建築作品を評価し、その優れた実績をたたえ、建築作品の設計者である建築士を表彰するもので、今回で第60回を迎えます。渡辺節賞は、新しい建築文化の原動力となる若い優れた設計者を表彰します。

賞 大阪府知事賞・渡辺節賞

両部門共建物の種類・規模は問わない

審査委員

- 委員長 竹原義二(無有建築工房、摂南大学 理工学部建築学科教授)
- 委員 越智正一(大阪府住宅まちづくり部 公共建築室室長)
- 槻橋 修(神戸大学大学院工学 研究科工学部准教授)
- 陶器浩一(滋賀県立大学環境科学部 環境建築デザイン学科教授)
- 橋寺知子(関西大学環境都市工 学部建築学科准教授)

応募期間 1月15日(金)～1月29日(金)

応募資格

大阪府知事賞部門:

本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者  
渡辺節賞部門:

本会正会員または大阪府在住もしくは在勤の者  
完了検査済証発行日に39歳以下の者

応募料 本会正会員 1作品につき20,000円

本会正会員外 1作品につき40,000円

※詳しくは本会HPをご覧ください。

## 建築士の会「北河内・みしま野」共催 「冬の京都歴史散策」のご案内

2/6 CPD3単位

琵琶湖疏水とインクラインは、琵琶湖の水をトンネルと運河で約9km京都に引く事により飲料・工業水、物資輸送、水力発電と言う京都の近代化に必要な不可欠なアイテムを一挙に手に入れる一大事業でした。

今回は疎水と記念館でその実態を見聞し、南禅寺や白川端及び祇園界隈(新町通り町屋)を散策し京都の歴史と冬を満喫する企画です。  
日時 2月6日(土)

集合13:30～16:30解散予定

解散後 祇園近辺にて懇親会を予定

集合場所 京都市営地下鉄「蹴上駅」

地下改札出口前

募集定員 約30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

(資料代等含む、懇親会費別)

## 専門医に聞くパートⅢ ～LOH症候群について～

2/24

「いつも疲れた感じがする。やる気がない」それは、男性ホルモン低下が原因のかつては男性更年期障害と呼ばれた、LOH症候群かもしれせん。LOH症候群とはどんな病気?何歳ぐらいから始まるの?リビド(性欲)は回復するの?日

頃聞けない悩みを専門医に聞きませんか。講習会終了後の懇親会にも是非ご参加ください。

日時 2月24日(水) 15:30～17:30(予定)

会場 (公社)大阪府建築士会会議室  
(15:00 高田屋大手前ビル5階集合)

定員 40名(申込先着順)

申込締切 2月12日(金)

(但し、定員に達し次第締切)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

懇親会 5,000円

※詳細は参加証にてお知らせします。

## 建築士の会 北摂 冷間プレス成形角形鋼管(BCPメー カー)製作工場の見学会

2/26 CPD2単位(予定)

本会地域分科会「建築士の会 北摂」では、日本のBCP(冷間プレス成形角形鋼管)メーカー4社の内の1社である株式会社セイケイの堺製造所での工場見学を行います。工場では、厚板をプレスにより曲げ加工して、シーム部(つながら部分)を溶接して鉄骨工事のコラム柱を製造しています。

日程 2月26日(金)

集合 南海本線「石津川駅」改札口付近

スケジュール 13:10 受付開始

13:20 出発(車にて分乗予定)

13:30～15:30 見学予定

募集 14名(申込先着順)

参加費 1,000円

## 第8回建築人賞第一次公開審査会

審査委員長「古谷誠章」早稲田大学教授

2/27

会報誌「建築人」のGalleryに掲載された建築作品を対象に社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として「建築人賞」を実施しています。

「第8回建築人賞」では、前回に引き続き古谷誠章審査委員長のご参加のもと、第一次審査を公開で実施します。

日時 2月27日(土)

13:30～17:30(開場13:00)

会場 いちょうホール

大阪市中央区本町4-1-13御堂ビル1階

最寄駅 地下鉄本町駅

定員 100名(当日先着順申込不要)

入場料 無料

■第8回建築人賞実施概要

主催 公益社団法人大阪府建築士会

審査委員長 古谷誠章

(建築家・早稲田大学教授)

審査対象作品

建築家2015年1月号から12月号までの

Galleryに掲載された建築作品40点

審査方法(2段階審査・予定)

第一次審査 公開プレゼンテーション

第二次審査 現地確認により選定

表彰(設計者に対して)

建築人賞(賞状と記念盾)

建築人奨励賞(賞状)

※建築主・施工者には感謝状授与

受賞発表 建築人2016年7月号誌面(予定)

## 建築士の会「南河内」 東高野街道歴史散策in古市と 富田林寺内町

～古市と富田林寺内町の歴史街道を散策しましょう～

3/13 CPD6単位(予定)

東高野街道沿道の古市と富田林寺内町を散策します。古市では「ベンガラ染」体験、寺内町では、非公開の「田守邸」の一部と重要文化財「興正寺別院」を見学します。

日時 3月13日(日) 9:30～受付開始

10:00出発～16:00現地解散予定

集合場所 近鉄南大阪線「古市駅」東出口

1階広場付近

参加費 3,000円(資料代、保険代、ベンガラ

染体験料金含む。)

※昼食は各自負担

定員 20名(申込先着順)

行程 10:00古市駅出発⇒白鳥神社⇒西琳

寺⇒葦の辻の道標⇒ベンガラ染体験

⇒昼食⇒寺内町交流館⇒田守邸⇒興

正寺別院⇒16:00現地解散

## 本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ

TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

メール info@aba-osakafu.or.jp

HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

## Others

その他のお知らせ

## 「幻燈で見る懐かしい堺の風景、旧大浜潮湯と湊潮湯など」

1/20

再生された辰野金吾博士の大正期の旧大浜潮湯、旧龍神遊郭、旧堺紡績煉瓦造建築他を幻燈で見ます。

主催 明治建築研究会

日時 1月20日(水) 15:00～

会場 湊潮湯(関西唯一の海水の風呂屋

南海本線湊駅下車徒歩西3分)

ご自由にお越しください。

講師 明治建築研究会代表 柴田正己

問合 Tel.090-4289-1492

## Administration

行政からのお知らせ

## 平成27年度建設リサイクル法説明会(第2回)

1/25

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」のほか、建築物等の解体等作業に伴うアスベスト関係法令等に関する説明会を開催します。

主催 大阪府内建築行政連絡協議会建設

リサイクル部会(大阪府と建築主事

を置く府内17市で構成)

日時 1月25日(月) 13:30～16:30

(受付開始13:00)

会場 堺市役所本館3階大会議室

堺市堺区南瓦町3-1

最寄駅 南海電鉄高野線堺東駅

定員 90名

参加費 無料

申込締切 1月18日(月)

(但し、定員になり次第締切)

問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導

室審査指導課開発許可グループ

Tel.06-6941-0351(内線3092)

## 建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会(大阪開催)

3/1

日本建築防災協会が、例年、建築物防災週間協賛行事として開催しています「建築防火・防災講習会」です。

主催 (一財)日本建築防災協会

日時 3月1日(火) 13:00～16:45

会場 大阪府建築健康会館6ホール

大阪市中央区和泉町2-1-11

定員 150名

受講料 7,000円(テキスト代含)

申込締切 2月23日(火)

但し、定員になり次第締切

問合・申込 (一財)日本建築防災協会

Tel.03-5512-6451

# Sponsorship

建築士会からのお知らせ

## 本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画書の審査、評価等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

## 受講料全額補助(会員会場受付先着500名) 大阪府住宅省エネルギー設計技術講習会

1/15、1/26 CPD各6単位

国土交通省は、新省エネ基準を2020年までにすべての新築住宅に適合を義務付けることを決定しました。

それに先がけて、省エネルギーの設計技術の習得をしていただく講習会です。

※建築士会会員は会場受付先着500名の受講料を本会が全額補助します。

日程 1/15、1/26

時間 9:45～16:45(各回共)

会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
大阪市中央区和泉町2-1-11

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 各回120名

受講料 会員 本会が補助(会場受付先着500名)  
会員外1,000円(テキスト代金)

申込 専用のWEBからお申込みください。  
省エネ講習会 [検索](#)

※開催エリア「大阪」の設計者講習会の中から選択して下さい。

## 大阪府知事指定講習 平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》

1/19 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。したがって、変形能力が高い伝統構法の民家や社寺建築の耐震性能を多角的に評価でき、一般診断法では不可能な変形能力や減衰性能を考慮した合理的な補強計画やダンパーを用いた最新技術による制振補強も可能となります。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 1月19日(火)

時間 10:00～16:30

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 各150名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

## 監理技術者講習

(管理技術者以外の方も受講可能)

1/22、2/16、3/18、4/12、5/11 CPD各6単位

監理技術者は、工事請負金額3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の請負工事への配置と、5年ごとに監理技術者講習を受講することが建設業法で義務付けられています。本講習では建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の業務に役立ちますので、ぜひ受講下さい。

日程 1/22(金)、2/16(火)、3/18(金)、  
4/12(火)、5/11(水)

時間 9:00～17:00

会場 大阪府建築健康会館

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 各回90名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円  
郵送・窓口申込み10,000円

詳細・申込 [日本建築士会連合会ホームページ](#)をご覧ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

## 大阪府知事指定講習 平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》

2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施

する登録講習を受講修了する必要があります。)

日程 2月9日(火)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 120名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

## 大阪府知事指定講習 杭基礎の設計から工事監理における留意点

2/10 CPD3単位

杭工事の設計・施工及び工事監理について、建築構造の学識者や施工・監理に携わっている技術者を講師にお招きし、杭基礎の設計をはじめ、設計図書の見方、施工監理のありかた、技術的トラブルが発生した時の対処方法などについて分かりやすく解説していただきます。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。日時 2月10日(水) 13:30～17:00  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅  
内容

- ・杭基礎の設計
- ・場所打コンクリート杭の施工と注意点
- ・杭工事の施工監理におけるトラブルの対処方法と予防

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料

- ・本会会員:4,000円
- ・一般:7,000円
- ・本会主催「監理技術者講習」申込済者:無料(監理技術者講習の一環の講習としております。詳細は本会ホームページをご覧ください。)

## 第1回鑑定業務支援分科会セミナー 建築紛争解決のために建築士がすること

2/18 CPD2単位(予定)

大阪府建築士会では建築紛争解決や鑑定に必要な専門知識をもつ人材の育成に力を注いでいます。今回、建築士を対象に調停員や審査会など経験豊富な委員によるセミナーを企画いたしました。

日時 2月18日(木) 18:00～20:00

会場 大阪府建築士会会議室

内容 本分科会の設置目的と位置づけ  
鑑定・報告書とはなにか?～基礎編～

講師 橋本頼幸(本会担当理事)

南勝彦(本会鑑定業務支援分科会委員)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

定員 35名(申込先着順)

## 長期優良住宅化リフォーム推進事業の講習団体登録 建築士会インスペクター養成講座

2/23 CPD5単位

わが国でも中古住宅の流通の取組みが活発化しており、中古住宅売買時のインスペクショ

ン(住宅診断)のニーズが高まっています。国土交通省は平成25年6月にガイドラインを策定し、指針を示しました。

日本建築士会連合会は、長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクター講習団体として国土交通省に登録しております。

本講座修了者は、建築士会インスペクターとして登録し、建築士会ホームページに掲載します。

日程 2月23日(火)

時間 10:00～16:30

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

定員 100名(定員になり次第締切)

受講料 会員12,000円 会員外17,000円  
(テキスト代・登録料含む)

## 平成27年度建築士定期講習 2/24、3/24 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成24年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程

2/24(水) 定員300名 会場コード5C-04

3/24(木) 定員300名 会場コード5C-54

時間 9:30～17:30

会場 大阪国際会議場

最寄駅 京阪中之島線中之島駅

申込締切日(申込書必着)

2/24(水)講習:1/20(水)

3/24(木)講習:2/26(金)

※簡易書留での郵送のみ受付いたします。

※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税込)

申込書配布・受付場所

大阪府建築士会事務局

大阪府建築士事務所協会事務局

## 建築士法にもとづく建築技術講習会 建築における板ガラス～板ガラスの選定・施工する上での考慮ポイント～

3/3 CPD3単位(予定)

建築物における板ガラスの施工のポイントを中心に、製造から加工、施工の知識、ファサード等の様々な意匠上の要求に対応するための工法等を解説いたします。

日時 3月3日(木) 13:30～17:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄谷町四丁目駅

内容 ・建築とガラス

・建築のガラスフィルム

・板ガラスを採用する際の注意点

・ガラスファサードの可能性

定員 150名(定員に達し次第締切)

受講料 本会会員3,500円

後援団体会員4,500円

一般5,500円

## 会長動静

- 11/26 大阪市耐震機構理事会  
河内長野市都市づくり部長面談
- 11/30 九州ブロック会長会議
- 12/1~3 第18回連合会日中韓定例会議
- 12/9 八尾市長面談
- 12/11 羽曳野市長面談
- 12/12 近畿建築士会女性部会懇話会
- 12/14 建築関係団体合同忘年懇親会
- 12/18 大阪狭山市副市長面談
- 12/21 河南町長面談  
富田林市副市長面談  
太子町長面談  
千早赤阪村長面談



田中八尾市長



北川羽曳野市長



高林大阪狭山副市長



竹網富田林副市長



浅野太子町長



松本千早赤阪村長



左  
武田河南町長  
右  
岡本会長

## 運営委員会

### 平成28年度理事及び監事候補者の選考

28年度の本会役員である理事及び監事を選出するため、来年度留任予定の理事から構成する「理事及び監事候補者選考委員会」を例年通り設置しました。理事には、常設委員会及び分科会をご担当していただくことから、委員会活動及

び本会の発展に尽力していただける相応しい人材が求められます

委員会では、会長及び常設委員会から推薦いただいた方を対象に役員候補者を絞り込み、2月理事会の承認を経て、総会で新任役員を選任します。

本会では建築士のスキルアップ等の支援事業をはじめ、府内の市町村と連携した地域の地元建築士による耐震促進、ヘリテージ、インスペクション等の公益目的の事業を通じ、地域社会への貢献活動を強化・拡大に取組んでおり、新理事にはこれら本会諸活動のリーダー役として期待されます。

## 運営委員会

### 平成27年建築士試験最終合格者の発表

平成27年の建築士試験最終合格者の発表が12月3日及び17日にありました。

試験区分	地域	平成27年設計製図の試験		
		実受験者数(名)	合格者数(名)	合格率%
一級	全国	9,308	3,774	40.5
	大阪	761	317	41.7
二級	全国	9,456	5,103	54.0
	大阪	710	385	54.2
木造	全国	301	152	50.5
	大阪	39	19	48.7

一級の全国の合格率は40.5%で、その内男性は77.4%、女性は22.6%でした。

また、学科と製図をストレートに合格されたのは34.3%です。

10年前の平成17年は、受験者数18,322名、合格者数5,548名、合格率30.3%であり、合格率は10年前から10%上昇しているものの、受験者数は半減しています。ちなみに二級の合格者の内、男性は65.3%、女性は34.7%、木造の男性は79.6%、女性は20.4%でした。

## 運営委員会

### 香港工業總會・日本建築材料協会との覚書調印

平成28年1月12日に香港工業總會と日

本建築材料協会の3者間で相互訪問視察や建築情報交換などを主要目的とした覚書を締結する予定です。

香港工業總會は、香港の産業、貿易・技術進歩等の促進や、事業者を代表して政府への政策助言等を行うことなどを目的として1960年に設立され、会員数30,000社を有し、そのうち建築関係会社は3,000社に及ぶ団体です。

本会では、昭和61年から交流が続いている釜山広域市建築士会との実績を踏まえ、今回新たに香港工業總會と建築技術や情報交流を行ない、本会の将来を見据えた国際的な視野の拡大と、特に若年層の建築士のための海外における活躍の場の橋渡しとなるべく国際交流を展開して行きます。

## 社会貢献委員会

### 貝塚市で特定空家の調査を実施

本会インスペクション部会では、貝塚市からの要請により、特定空家を認定するための現地調査を11月27日に実施しました。

これは、全国で約820万戸とされている空家対策として、平成27年5月26日に関連規定が全面施行された「空家対策特別措置法」に基づき、倒壊の恐れや衛生上等の問題を有する空家である「特定空家」を市町村が認定することにより、撤去や修繕を勧告・命令でき、固定資産税優遇の除外や50万円以下の過料の罰則、強制撤去も可能となるものです。

調査は、2戸1の木造長屋建住宅と木造戸建住宅それぞれ1棟、合計3戸の倒壊の危険性のある空家について、本会主催の「建築士会インスペクター養成講座」を修了し登録され建築士会インスペクターが行いました。

府内の市町村では、法律にもとづき「空家等対策計画」を定める準備段階にあり、今回、法律が適用されると府内では先進的な事例となります。

本会では今後も空家対策について、地元市町村在住の建築士会インスペクターの協力を得て、行政に対する支援を拡大して行きます。

## 被災地に臨む応急危険度判定士のための技術研修会に参加して

日程：平成27年11月29日（日） 会場：大阪府建築健保会館6階ホール 参加者：36名



熊田将男（理事）

東南海地震等、応急危険度判定士は、日頃からいつ来るか分からない地震に対して備えておかなければなりません。

現在、大阪府建築士会会員判定士数は747名で、今年の8月に全国的な防災訓練があり、仮想ではありますが地震が発生したとされる「秋田」に会員247名が参集出来るとの回答を得ています。

研修会の第1部で、兵庫県立大学防災教育研究センター長の室崎益輝先生によ



室崎益輝氏

る最新の防災技術情報「減災の考え方と危機管理と危険度判定」の紹介がありました。

その中の「自分の地域を自分達で判定するには、普段から耐震に関して予防医学に努める必要がある」という発言は建築士会が日頃、耐震診断をして耐震改修を推し進めながら応急危険度判定も行う街の「ホームドクター」的存在と一致しており非常に興味深いお話と思いました。また、大阪府の方による具体的行動指針「判定士参集マニュアル」の説明を聞いて、私にとって判定士になって初めての講習で、日頃の備えや心の準備の必要性を強く痛感し大変有意義な講習会となりました。

第2部の交流会においては、大規模災害時の円滑な活動に備え、判定士どうしの交流と絆を深めました。

その冒頭に本会小嶋和平監事から「枚方市と大阪府建築士会とは、地震初期に市民の避難所に対する応急危険度判定士派遣に関して協定を結ぶべく協議が始まった」との報告がありました。

これは建築士会が応急危険度判定において地元行政と直接に支援協定を締結し、これを契機に「ヘリテージ」や「インスペクション」といった他の活動へもつなげ、北河内地域はもとより他の市町村との連携の「第1歩」として大いに期待が持てる画期的なシステム創りとなります。

## 大阪建築登録センター（建築士登録部門）のご案内

大阪建築登録センターは、大阪府の指定登録機関として、本会の建築士の登録に関する業務と、大阪府建築士事務所協会の建築士事務所登録に関する業務を谷町4丁目駅の高田屋大手前ビルの5階に「大阪建築登録センター」として1ヶ所にまとめ、利用者の利便性を図っています。本会では、建築士の登録に関して次の業務を行なっています。

### ●建築士の免許登録に関する業務

- ・新規登録
- ・氏名の変更（登録事項変更）
- ・住所・勤務先の変更
- ・死亡等の届出
- ・免許の紛失（再交付申請）
- ・携帯型免許証明書への変更
- ・登録証明書の発行（二級・木造）

建築士法では氏名、住所、勤務先等の変更は30日以内に届け出ることとなっています。事務所登録や確認申請の際に建築士の登録内容のチェックが行われる事が増えておりますので、ご注意下さい。

本会の受付対象は次の建築士の方です。

- ・一級……………現住所が大阪府内の方
- ・二級・木造…大阪府で建築士試験を合格された方

### ●建築士名簿の閲覧

本会では建築士名簿の閲覧を下記の項目について行っており、一般消費者の方が、業務を依頼する際の資格確認のために利用するケースが増えています

#### 【閲覧項目】

氏名、生年月日、合格日、合格番号、登録日、登録番号、定期講習履歴、管理建築士の取得、処分履歴

### ●携帯型免許証明書への変更

平成27年6月25日に施行された建築士法の改正において、建築士は委託者から求めがあった際に、また、管理建築士等は、契約前に重要事項の説明をする際に建築主の求めに対し、建築士免許証を提示することが義務付けられました。免許証の提示を求められた場合、運転免許サイズの携帯型カード免許証明書は大

変便利で、カード免許証明書へ変更される方が増えています。

### ●平成26年度の申請等の実績 (件)

	一級	二級	木造
新規登録	334	396	19
再交付	55	55	2
事項変更	49	92	0
携帯変更	165	22	0
住所変更	354	238	0
名簿閲覧	115	28	0

※一級は構造・設備一級を含む

申請件数は5年前と比較して、合格者の減少に伴い新規登録は一級が若干減少、二級はほぼ半減しています。

一級の携帯型免許証明書への変更件数は、前年度より倍近く増加しています。建築士名簿の閲覧は、免許証偽造が発覚する等の問題が発生した時に増加する傾向にあります。

各種申請手続きの詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。

不明な点や質問等は、本会事務局までお気軽にお問い合わせください。



## オンリーワンのキッチンを目指して

文 測側 晋

キッチンに何を望むだろう、どんなキッチン  
を夢見るだろうか。キッチンは家族みんなの生  
活を支えてくれる、そう思えば、キッチンを考  
えることは生活そのものを考えることに繋がっ  
ていくとも感じられ、真に豊かな生活の実現  
のためには、キッチンを考えることはとても大  
切なのだ。今回、キッチンハウスのショールーム  
取材に訪れ思った。キッチンハウスはオーダー  
メイドで、それぞれの家庭のオンリーワンキッ  
チン創りをサポートするシステムキッチンメー  
カーだ。ショールームを訪れてまず目に入るのは  
キッチンハウスが提案する二〇種類にも及ぶ最  
先端のデザインプランが再現されたキッチンス  
ペースで、そこに身をおくだけで何かワクワクと  
した嬉しい気持ちになってくる。そのひとつは  
「GDC」が綿密に練りあげた選りすぐりの  
デザインで、どれもこれまでに見たことの無い  
ような、新しいスタイルのデザインで、このショ  
ールームに一歩足を踏み入れただけで、理想のキッ  
チンへの期待は弥が上にも高まっていく。

### 「台所を考える店」から

キッチンハウスの前身は一九七五年に遡る。  
敗戦から立ち上がり形振り構わず、たががむ  
しやりに進んで来た高度経済成長期を経て、  
本当の豊かさを模索し始めた社会とリンクす  
るように、ドイツ製のシステムキッチンやプロ仕  
様のキッチン用品の輸入販売からその歴史は  
始まる。その後、キッチンの製造・販売設置を  
トータルで行うシステムを日本国内で初めて  
始動させ、単にキッチン機材を売る店ではなく

「台所を考える店」として、高級システムキッ  
チンメーカーとして歩み始める。ヨーロッパアンテ  
イストを基調としながらも、日本の気候や食  
生活に適したキッチンを造るため、群馬県藤岡  
市に日本最大級の自社工場を立ち上げたのは  
一九八四年の事で、以来約六〇、〇〇〇セット  
に及ぶ最高級価格帯のキッチンを納めてきた  
キッチンハウスは、二十年、三十年という長い年  
月を経ても変わることの無い品質に高い評価  
を得ている。近年、ショールームを訪れる若い顧  
客の中に「実家がキッチンハウスだったから、自分  
達が新しく造る家のキッチンも是非」という人  
が増えていく一方で、そこから、長い年月を  
経ても色褪せないキッチンハウスの価値とい  
うものが見てとれる。また、現在は、キッチンから  
広がるダイニング・リビング空間のトータルコー  
ディネートにも力を入れ、ショールームでもト  
ータルな提案がされていると共に寝室や洗面化  
粧台などにまで、その世界観は広がっている。  
キッチンを単なる機能としてではなく、生活ス  
タイルの表現と考えると、これは自然な流れだ  
とも感じられ「台所を考える店」として始ま  
ったキッチンハウスは、いま「真に豊かな生活を考  
える店」と変革していつてると感じられた。

### ベスト・オブ・ベストを目指して

ショールームに入って、様々な最先端デザイン  
のキッチン空間に実際に触れ、イメージを膨ら  
ませたあとは、いよいよプラン創りに取り掛か  
る。一般的にキッチンの形、スタイルには、I字型、  
II字型、L字型、U字型、アイランド型など幾  
つかの定番的な型があるが、キッチンハウスでは

十五種類にも及ぶスターティングモデルを用意しそれを元にして、それぞれの家の与条件に即した、使う人に最も適した、無駄の無い動線を探りつつ、同時に部屋のどの場所から見ても美しいようにとユニットをレイアウトしてゆく。

このゾーニングからはじまり、キッチン内部の納まりを詰めてゆくチューニングへと移ってゆくわけだが、ここでもシンクの位置や調理台の位置も自由にレイアウト出来ると共に、多くの国内外の機器のビルトインにも対応しており、可能性は無限に広がってゆく。一例をあげると、収納扉、抽斗の開閉についても様々な選択肢が用意されている。扉の開閉金物は欧州メーカーをメインに国内一流メーカーの物を使用しているのだが、開き方もさまざま、単に扉が開くだけではなく、開いた扉が収納できるもの、自慢のこだわりの扉意匠面を見せたまま開き、その状態で見せる収納として使えるものなど様々で、求める機能によって選ぶことが出来る。抽斗も、手動や、電動でのプッシュ式などまであつて、使う場所によって様々に使い分けることも可能だ。更に、L型下台のコーナーデッドスペースなども、ワンアクションで内部の



棚が全てスライドして引き出せるものなどその組み合わせのバリエーションはまさに無限ともいえる。

意匠のこだわりを支える陰でのこだわり

また、表層の仕上げも、樹種の特徴を活かした突板の染色仕上げから、単色やラメ入りなどの様々な塗装仕上げ、高圧メラミン化粧板仕上げ、セラミックタイル貼り仕上げ、扉の意匠仕上げなど、様々なものが用意されている。これら仕上げのひとつひとつはそれ程珍しいものではないかもしれない、しかし、キッチンハウスではそれらひとつひとつに徹底的にこだわりぬいている。例えば突板。キッチンハウスでは一般的な0.2mmの突板ではなく、より本物の無垢材の質感、量感が感じられるように0.9mmから1.0mmの突板を採用している。また木肌感を残したスチーマットと呼ぶ最新の艶消し塗装を施し、まるでオイルフィニッシュしたかのような、気品のある風合いが表現されている。さらには、木材をスモークしたように仕上げる、ヒュームド加工。節や割れまでもデザインに取り込む、ヴァインテージ加工。豊潤な土壌と雨、風によってマール模様を育む、トリユブ加工など、そこに新たな息吹を加え、より輝きを放つための様々な加工技術を駆使している。これら原材料を、直接、海外の突板メーカーに自ら足を運び、厳選するキッチンメーカーは、日本ではキッチンハウスだけであり、世界的に見ても稀な存在とのこと。しかも、それら突板を自社のファクトリーで加工する徹底ぶりにキッチンハウスのフィロソフィーが感じられる。また、キッチンハウスと聞いて思い浮かぶメラミン化粧板も国内のキッチンメーカーとしては唯一、欧州産高圧メラミン化粧板のエバルトを採用している。意匠性の高いメラミン化粧板は熱や欠けには弱い印象があるが、エバルトはどうだろうか。性

能試験において三三〇度の鍋を天板の上に二〇分間置いて、熱膨れや剥離などの大きな損傷は無く、耐摩耗性もステンレスと同等、人工大理石の七倍の強度を持つと共に調味料などの汚れの浸透に対しても極めて強い性能を示す。小口の耐衝撃強度もステンレスや人工大理石に欠けやへこみが見られた条件下でも、エバルトでは欠けもへこみも確認されなかった。このコーナー部の衝撃強度を高めているのが、木口材を三重貼りにする構造で、これによって衝撃に強いワークトップを実現していると同時に、天板を二四時間水の中に浸しても浸水は確認されない耐水性も得た。しかし硬いワークトップであれば、ワイングラスなどの繊細なガラス製品を置くと、うっかりすると割ってしまったという事もありそうだが、ここにも工夫がある。ワークトップの心材となるコア材は内部の密度を落とす事で衝撃を吸収し、繊細なグラスを置く際にも割れにくくしてくれている。また、ひとつひとつのキャビネットユニットも普通コストを下げるため見えないうところは省きがちだが、キッチンハウスではひとつひとつをきっちりボックス構造で作る。しかもコーナーなどジョイント部分はキャビネット・インジェクション(形成)工程と呼ばれる高熱の樹脂を全方向から注入してその後プレスし固定する方法を用いることで精度・強度・耐久性を最高水準にまで高めている。日本でこれを行うのは唯一キッチンハウスだけである。この様に意匠性やデザイン性の高さに目がいきがちなキッチンハウスではあるが、それを支えているのはこうした表面には現れてこない部分での様々な工夫である事、それがあからこそ、何時までも色褪せる事無くそれぞれの生活に寄添っていきけるのだと感じた。

理想のキッチン創りの旅の果てに

デザインとは、さまざまにある与条件を拾い出し整理することで、新しい価値を生み出してゆく営みなのだと思えば、このキッチンハウスの取り組みそのものが、すぐれたデザインを生み出すシステムであると言えるのではないかと。また、こうした無限の可能性の中から使う人にとつてのオンリーワンのキッチンを探し出してゆくのは、ある意味ではその人にとつての自分探し旅なのではないかとも感じる。ショールームで様々な可能性に出会い実際に体験する中で、今まで自分でも気付かなかった自分に気付き、新しい自分に出会う。自分にとつてのベストオブベストなキッチンとはその結果なのではないかとも感じた。



月日の経つのは早いもので、二〇一六年は、前川國男（一九〇五〜八六年）の没後三〇年の節目の年となる。そんな中、昨年は二度、前川の代表作である東京文化会館の見学会の案内役を務める機会があった。訪れてみて、この建物ほど多くの人々に愛され、現役の劇場として大切に使われてきたものはないとの思いを改めて強くした。その果たしてきた歴史的な意味と価値については、二〇一一年に開館五〇周年を記念して発行された記念誌に寄稿された、音楽評論家の吉田秀和（一九二三〜二〇二二年）の巻頭言の書き出しが明快に伝えている。

「上野の東京文化会館が創立五十周年を迎えるという。アツという間の出来事のような気もするが、実はこれはクラシックの音楽界にとって大変に意義深い歳月だった。五十年前の日本では全国隈なく探してもスタインウェイのコンサートグランドピアノが何台あったろう？ ちゃんとした条件を具えた演奏会場は東京のどこにあったか？ 日比谷公会堂もとはといえば演説会のために建てられたのだ。

東京文化会館はそんな状況の中である日忽然として出現したのだ。それも千人、二千人の聴衆を収容できる大ホールというだけでなく、前川國男という大建築家の設計になる、晴れ晴れと鳴り響く音楽の城と呼ぶにふさわしい建造物としてである。ホールの内部だけでなく、ロビーだってゆったりとした余裕のある空間として造型され、全体として祝祭的な品格をそなえていて、交響管弦楽から室内楽に及ぶ音楽の演奏会場として世界のどんな施設と比べても恥ずかしくない大建築物である。

その誕生から五十年の間に、私たちはこ

こで数えきれないほどの音楽に出会い、とても簡単に言いつくせないほどのさまざまな美しい時を過ごした。私個人としていえば、ここで過ごした時間は生涯で一番充実したものだったのかも知れない。」

（響きあう感動五〇年 音楽の殿堂 東京文化会館ものがたり『東京新聞二〇一一年』）

私事ながら、この建物には思い出がある。一九八一年九月、日本初公演となったミラノ・スカラ座の演奏会で、最晩年の前川と

## 記憶の建築

松隈 洋

東京文化会館 1961年  
環境造形としての建築



緑に包まれた強い存在感の大庇



出演者の寄書きで埋まる大ホールの舞台袖

ふと、「このテラスは幕間に休む場所として設けたのに管理上の制約から使われていない。残念だね。」とつぶやいた。

当時は、その言葉の意味を深く考えたことはなく、残念ながら生前にテラスが開放されることもなかった。しかし、竣工時の前川の文章には次のように記されていた。

「二つのホールをだきかかえるように、大きな軒のカーブしたコンクリートの屋根がおおいかぶさっています。この軒の高さ

つのテラスは西洋美術館に、一つのテラスは芸術院会館に、そしてこの三つの建物が上野の一角に、都民の文化センターとして育つか育たないか、みなさんのご協力を期待する次第です。」

（前川國男「東京文化会館をつくる」『朝日ジャーナル』一九六一年五月十四日号）

他の座談会（『うえの』一九六一年四月号）でも、前川は、大庇の軒先に大きなカーブをつけた理由として、「日本の昔からの伝統的な大屋根が持っている、おおいかぶさるような抱きこむような感じを出したいと思ってやった」と述べていた。

こうした前川の言葉を知ると、当時の前川の気持が痛ほど伝わってくる。本郷に育ち、東京帝国大学に学んだ前川にとって、上野公園は小さい頃から慣れ親しんだ場所だった。戦後の荒廃した姿も目撃している。計画段階では新宿御苑を建設候補地に推したという。だからこそ、良好な環境ではなかった上野公園を前に、前川は次のように考えたのだろう。すなわち、この建物が周囲の環境から閉じるのではなく、連歌のように、建設中だったル・コルビュジェの国立西洋美術館（一九五九年）や背後に完成した吉田五十八の日本芸術院会館（一九五八年）と有機的関係を結びつつ、広場を媒体とする良好な周辺環境が育まれることを意図したのだ。そして、ロビーやホワイエは、上野の杜の延長のような開かれた公共空間となることを願ったのである。緑に包まれたその環境が前川の望んだような良質なものとして続くことを痛切に祈りたい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

共に、クラウディオ・アバド指揮のヴェルディのレクイエムを大ホールで鑑賞する機会があった。大のオペラ好きだった前川は、美代夫人と楽しむことを願い、すべての演目のS席をペアで入手していた。だが、重い病を患っていた夫人の同席は叶わず、代りに若手所員が交替でお伴することになったのである。開演前に二階の精養軒で、好物だという早矢仕ライスをご馳走になる。食後に、前川は、大ホールのホワイエに立ち、その外に広がるテラスを眺めながら、

は向かいの西洋美術館の軒の高さとそろえて、その間の広場に一つのまとまったふんいきを意図しました。カーブのついた大きな軒は、人を招き寄せるような気持ちをもたせたかったためです。大小ホールをめぐる広大なフォアアイエ（遊歩場）は、芸術を楽しむ精神状態を準備してくれる大切な場所、ここはあくまで戸外として計画しました。天井に不規則にばらまいた電灯は「天の川」、床のタイルは吹き散らされた木の葉、ホールのイスの色変わりはお花畑、一



Jリーグ・ガンバ大阪の新たな本拠地となる国際基準のサッカー専用競技場。「寄付金でつくる日本初のスタジアム」として建設され、ピッチまで最短7mの劇場型観客席により、欧州水準の観戦環境を実現した。4万席を覆う屋根には、たて・よこ・ななめの架構「3Dトラス」と屋根免震構造を採用し、約40%の鉄骨軽量化に成功している。芝育成のため、南側をガラスで構成した低い屋根で日照確保し、観客席下の全方位に通風口を設けた。オールLEDのグラウンド照明、0.5MWの太陽光発電など環境技術を備え、建物のコンパクト化とメンテナンスレスの材料を追求することで、持続可能なスタジアムを目指している。大平滋彦・浜谷朋之

建築主：スタジアム建設募金団体  
 建物所有者：吹田市  
 所在地：大阪府吹田市  
 用途：観覧場  
 竣工：2015.09  
 構造規模：RC造、PC造、S造 地上6階  
 敷地面積：90,065.33㎡  
 建築面積：24,695.51㎡  
 延床面積：63,908.71㎡  
 写真：竹中工務店



#### コンバージョンの射程

未使用状態にあった築40年のホテルの企業研修所へのコンバージョン。六甲の自然の中で、自由な発想や人のつながりを生むことが目的である。気持を切り替えるエントランス、自然のなかで寛くカフェ・ラウンジ、開放的な雰囲気での研修・コラボレーションエリア、宿泊エリア、屋外散策庭園からなる。既存建物に対して、池を正面に望むカフェ・ラウンジの増築、既存スラブ撤去による吹抜け空間、柱・壁撤去による大空間、外壁撤去による開口部の拡大などの操作を加えることで、各エリアは外部の自然や他エリアと流動的につながり、自由な研修プログラムが可能となる。この創造的な場を生み出す「意外性」こそがコンバージョンの射程である。(吉野・松島・田鍋)

所在地：兵庫県芦屋市  
用途：宿泊機能付  
研修所  
竣工：2015.03  
構造規模：RC造  
敷地面積：33,399㎡  
建築面積：2,914㎡  
延床面積：5,051㎡  
写真：松村芳治



明けましておめでとうございます。本年もこのコーナーをよろしくお願い致します。  
新年最初は「記憶」に関する建築論から始めたいと思います。正月早々難しそう、と敬遠なさらず是非お読みください。神戸大学の末包伸吾先生に大変わかりやすくご解説いただきました。

## 同時代的な「進歩」のなかに「記憶」の層を紡ぐ： ベンヤミンに学ぶこと

末包 伸吾

1963年生。神戸大学卒業、ワシントン大学大学院および神戸大学大学院修了。鹿島建設建築設計本部を経て、神戸大学助手・助教授・准教授、2009年から関西大学環境都市工学部建築学科教授、2014年から神戸大学大学院工学研究科建築学専攻教授。博士（工学）、一級建築士。専門は建築意匠・設計。主な建築作品に「bin-d」（SDレビュー2000入選、日本建築学会作品選集入選）、「M邸」（日本建築家協会優秀建築選）など。

はじめに

『複製芸術時代の芸術作品』や『パサー・ジュリ』などを著した二〇世紀の思想家ヴァルター・ベンヤミン。彼の思想から建築的思惟を導こうとしているのが、ブライアン・エリオットによる『建築家のためのベンヤミン』です。筆者は現在、同書の訳出をほぼ終え、改めてベンヤミンからの数々の示唆を反芻している最中です。本稿では、『建築家のためのベンヤミン』から得られる現代建築への視座を検討してみたいと思います。まず、いささか長文になりますが、ベンヤミンの有名な「歴史の概念について」の引用からはじめましょう。

「新しい天使」と題されたクレイの絵がある。それにはひとりの天使が描かれていて、その天使はじつと見詰めている。何かから、いままさに遠ざかろうとしているかに見える。その目は大きく見開かれ、口はあき、そして翼は抜げられてい。歴史の天使はそのような姿をしているにちがいない。彼は顔を過去の方に向けている。私たちの眼には出来事の連鎖が立ち現われてくる。彼はただひとつ、破局だけを見るのだ。その破局はひっきりなしに瓦礫の上に瓦礫を積み重ねて、それを彼の足元に投げつけている。きつと彼は、なるうことならそこにどまり、死者たちを目覚めさせ、破壊されたものを寄せ集めて繋ぎ合わせたいのだから。ところが楽園から嵐が吹きつけていて、それが彼の翼にはらまれ、あまりの激しさに天使はもはや翼を閉じることができない。この嵐が彼を、背を向けている未来の方へと引き留めがたく押し流してゆき、その間にも彼の眼前では、

瓦礫の山が積み上がって天に届かんばかりである。私たちが進歩と呼んでいるもの、それがこの嵐なのだ。（ヴァルター・ベンヤミン著、浅井健二郎編訳、久保哲司訳、『ベンヤミン・コレクション』1 近代の意味、ちくま学芸文庫、一九九五、p.83）

### 「進歩」と「記憶」

二〇世紀のモダニズムが工業化社会の進展を背景として、例えばル・コルビュジエの「建築か、革命かである。（ル・コルビュジエ、吉阪隆正訳、『建築をめざして』、鹿島出版会、一九七七、p.28）」としたように、特に第一次世界大戦前後からのヨーロッパの前衛運動は、その前衛性をそれまでと異なる時代としての近代に全面的に仮託しようとした。つまりベンヤミンのいう「進歩という嵐」に仮託したのです。

こうした仮託は一九六〇年代にはポスト・モダンとして批判・批評の対象となるのは広く知られるところです。先のベンヤミンの言説は、ケネス・フランプトンの『現代建築史』（中村敏男訳、青土社、二〇〇三）の冒頭に引用されており、フランプトンの建築観を示すものとも考えられます。フランプトンは、ベンヤミンの言葉を借りて、近代の「進歩」という抗えにくい潮流の中で、過去の「記憶」への追想・追憶の重要性を示唆するので、これは単に、ノスタルジーとしての追想・追憶ではない点が重要であると考えます。つまり、「進歩」が有する建築の同時代的な可能性と、「記憶」が有する人類の過去が蓄積された物的環境の双方への思惟を交通することこそが重要なのです。すなわち、エリオットの言説を借りれば「現在とは、すでに過去に潜在

していたということであり、このことは、過去の経験が蓄積された物的環境を追想することを通じてのみ明確になる」のです。

### 「記憶」と現代建築

では、モダニズムが消し去ろうとした「記憶」への反省から、私たちがいかにして現在に立ち向かうのでしょうか。それへの示唆は、フランプトンの論文「批判的地域主義に向けて」に明確に示されています。彼はモダニズム以降の建築的展開で、「記憶」に関わる主題を次の様に整理します。まず、ロバート・ヴェンチュリーらに代表される建築の歴史的言語の適用を図る、いわゆる歴史主義です。フランプトンによれば、ヴェンチュリーらの試行には、建築が有していた意味性を回復しようという意義はあるものの、当時のポップ文化の趨勢の下、過去の歴史的言語を変換させた結果、ポピュリズムに陥ったとします。

### ロッシの「類推的都市」と「記憶」

ついで、フランプトンが祖上にのせるのが、アルド・ロッシやジョルジ・グラツシらに代表される合理主義です。一九七三年のミラノ・トリエンナーレの「合理主義建築」展を主導したロッシが、自身の建築に対する考え方を示すものとして発表したのが「類推的都市」です。このコラージュには、実在の都市の地図に、計画案や場所が異なる建物のイメージが並置されています。このコラージュからロッシの考え方を理解するには、夢での空間体験を考えるとよいと思います。迷子になった夢をみたとき、夢の中に映し出される街の風景は、どこかの街に似ているものの、その街を正確に再現し

## 図版解説「M邸」

夙川に建つRC造地上2階地下1階の独立住宅である。45度の急勾配の丘の一角に敷地はある。構成としては、傾斜のついた3枚の壁を丘に突き立てる。3枚の壁の頂部を屋根がシームレスに結ぶ。この限定的な構成手法により、丘陵地の住まいならではの多様な場を創出することを企図した。それは阪神間の山麓部ならではの「記憶」、すなわち、シークエンシャルに展開する空・山・海、そして、分け入る、登る、降りる、見上げる、見下ろす、仰ぎ見るといった様々な空間体験へと導くことである。3枚の壁は、空間の融合と分離、空間の分節と拡張をつなぎとめる空間構成の主軸となり、さらに完結性を回避する概念装置としても想定されている。

設計：末包伸吾+シンプレックス  
写真：松村芳治



M邸



たものではなく、時に、街角を曲がると、全く違う街になっていたり、また、その街を形作る建物も、ある部分は細部まで再現しているのに対し、ある部分は大きな部分しか再現できていなかったりします。夢での空間体験とは、皆さんの「記憶」の中にある時間や空間が、時間的・空間的な連続性を持たずに並置されたものと考えることができます。

ロッシが「類推的」というのは、まさにそうした「記憶」に基づき再構築されるものと言えます。ロッシは、自らの記憶にある街や建物、そしてそこでの経験をもとに設計を展開します。記憶に基づくものから、建物の形態やディテール、素材感は簡素化されるとともに、記憶に残る強さを有する形態やディテールは原型より強調され、繰り返される形態が有する強さへの親近性が高くなります。さらに、記憶にもとづく設計は、同じ街や建物を体験した記憶を、設計者以外の人々と共有することへの可能性が開かれています。ロッシによる「類推的都市」は、建築の様式や言語を抽象化し、幾何学的な強さを打ち出した点で、合理主義の一つの成果であるとともに、そこに、都市や風景の独自性を織り込む点に特色があるといえます。

## ロッシの建築とその課題

ロッシによるガララテーゼの集合住宅（一九七三）は、一八〇m強の建物全体が、細かなピッチで配された壁柱と円柱からなるピロティと、正方形の穴が穿たれただけの壁面が載せられている構成となっていて、壁柱を通して、ピロティに強く差し込む光と影が彩りながらも無機的な表情をみせる柱廊、オーダーのつ

いた柱を想起させる円柱、住まうことを禁欲的に示す正方形の開口など、デ・キリコの形而上学的絵画に自身の夢を重ねるような、連想性に溢れる空間が形成されています。

建築に「記憶」による風景や場所といった問題を重ね合わせたロッシの考え方は、現代にも通ずる重要な論点を提示しています。しかしロッシの作品、例えば、わが国におけるホテル・イル・パラッツオなどに認められるとおり、ロッシの記憶は、イタリアでは共同のものとして人々に働きかける効果がありますが、そうした「記憶」を共有することが困難なわが国にあつては、違和感を伴ったものとなってしまう。この点にロッシの方法論の課題を、すなわちフランプトンが指摘する中世主義的な思考の限界をみることもできるでしょう。

## 「記憶」の可能性の開示に向けて

しかし、ロッシが提示した「記憶」と建築の重ね合わせが、現代において、その意義が潰えたものとはいえないのではないかと、筆者は考えます。逆にロッシの方法論の限界を再考し、それを突破することに現代建築の可能性があるのでないか、そして、そうした思想を残したのがベンヤミンではないか、そう考えます。

「記憶＝歴史」を重視するともに、「進歩」という現代の可能性を重ねあわせる。それこそ、ベンヤミンが主張するものなのです。このベンヤミンの思考をフランプトンは建築的に読み解きます。それが彼のいう「批判的地域主義」です。彼は、普遍的文明という進化のインパクトと、個別的な場所の特色という「記憶」が堆積されたものから引き出されてくる諸要

素を和解させることが重要であるとし、場所、その上で、その戦略として、場所、地勢、コンテクスト、気候、光、そして構造的形態という六つの点を示唆します。これらの諸点とその意義は、すでに広く知られるところではあるでしょう。しかしそれが今でも達成されたとは必ずしも言い切れないと思われれます。さらに重要なこととして、現代では「悪者」にされた近代あるいはモダニズムはどうでしょう。私達にとつては、近代も今や「記憶」を形象するものであり、近代を一方的に消し去ることもまた、現代という「進歩」のみに仮託することとなってしまい、ベンヤミンの示す、弁証法的な「記憶」と「進歩」という視点の往復を果たせないものと考えます。

## おわりに

同時代的な「進歩」の中に、「記憶」の層を紡いでいくという思考の往復運動の必要性。これは私達の文化や文明の連続性を重視しようということと重なります。これこそ、ベンヤミンがクレールの絵画に見出したものではないか。そして、それこそ、今、私達がベンヤミンから学ぶことなのではないでしょうか？



ガララテーゼの集合住宅（1973）

## 魅力あるまちの継続と創造（景観協議の現場から）

文 東村 哲志

### 1 はじめに

箕面市では、平成二六年度の一年間に、都市景観条例に基づく届出を約三〇〇件受理しました。うち戸建て住宅が約二〇〇件を占め、これは住宅中心のまちである本市の特徴であると考えられます。寄稿の機会をいただいた今回、日常の景観を大切に守り育てる、また魅力あるまちなみを創造することを目指した景観形成の取り組みについて、その一面をご紹介します。

一般的に平成二年（一九九〇年）頃から各地の自治体で景観条例の策定が加速したと言われています。本市の景観への取り組みも早い時期に始まり、平成三年に「箕面市都市景観基本計画」を策定しました。その後、平成九年に「箕面市都市景観条例」を制定し、大規模な開発や建設行為に対する、事前の届出による指導調整の制度を整え、続いて北摂山系の山なみ景観を保全する「山なみ景観保全地区」を指定しました。そして、平成一七年の景観法の施行をうけて翌年に景観行政団体となり、平成二〇年には、先の「箕面市都市景観基本計画」を改訂するとともに、「箕面市景観計画」を策定し、「都市景観条例」を全面改正しました。また景観法に含まれない広告物の表示についても同条例により一定のルールを定

めました。これにより、文言や数値による基準、事前の協議や届出の取り決めを設け、景観的な配慮や良好な景観形成にご協力をいただくことで、魅力あるまちなみ景観の保全・創造に取り組んでいます。

### 2 箕面の景観特性

箕面市の景観については二つの大きな特徴があります。一つ目は、ゆとりある住空間と、山なみに抱かれたひろがりのあるまちなみ風景です。本市では建築物等の高さの規制、まちづくり条例による最低敷地面積等の基準を設けており、高い建物が窮屈に建て詰まることを避けています。この結果、低層で敷地に余裕をもたせた建物が多く、圧迫感が抑えられると同時に、風景のひろがりが生み出されています。

また本市の市街地は、北摂山系の山なみと千里丘陵に挟まれた平野部に位置しています。大阪市方面から新御堂筋（国道四二三号）を北進すると、江坂駅あたりで山の稜線が遠くに見えてきます。そして千里中央あたりまで来ると山なみはつきりと見え、その手前に市街地が開けてきます。このように山を背景に広がる箕面の市街地にとって、山なみは重要な景観要素、言わば景観財産であり、当初の景観基本計画からその考え方が受

け継がれています。

二つ目の景観特性は、まちなかの豊かなみどりです。昨今、みどりは住環境に潤いを与える要素として重要視され、各自治体で様々な施策が展開されています。本市においても開発や建設行為の際には、敷地内の樹木の本数や緑地面積の基準等を細かく規定しています。これに加え、景観計画による基準では、植栽の位置やボリュームを重要視しています。単なる敷地内の緑地の量ではなく、どこにどの程度を植栽し、それがどのようにまちなみ景色に映るかが大切です。周囲のまちなみや背景となる山なみと調和するように考慮された植栽は、みどりの潤い効果を発揮し、魅力あるまちなみ景観の形成へと繋がっています。こうした光景は、まちのみどりに対する市民の関心の高さと理解がきっかけとなりました。

また、みどり豊かな住宅地景観のなかには、歴史的価値の高い事例もあります。箕面市は、明治四三年（一九一〇年）の箕面有馬電気軌道（現在の阪急電鉄箕面線）の開通と沿線の住宅地開発により、比較的早い時期から住宅地として成長してきました。大正一一年（一九二二年）には「桜ヶ丘住宅改造博覧会」が日本建築協会により開催され、出品された先駆

的な郊外タイプの住宅は、その後の本市の住宅地開発に影響を与えました。このような住宅は概ね現代と比較して敷地が広いものが多く、庭木や道路沿いの外構植栽が潤沢に計画されており、それがまちなみ特徴づけるものとなりました。先人が追及した心地よい住環境と、それがつくり出した魅力ある景観が今も残る博覧会跡地の地区は、現在、本市が都市景観形成地区に指定し、歴史文化が感じられる景観の保全に力を入れています。また、この周辺に展開されている当時の鉄道沿線型の住宅地についても、ゆったりとした敷地に施された生垣や庭木の連なる良好な景観が残っているため、景観配慮地区に指定し、建設行為等の際には十分な景観的配慮を求めています。

### 3 景観計画区域における届出

箕面市は全域が景観計画区域であり、その中に「山なみ景観保全地区」「山すそ景観保全地区」「止々呂美田園景観保全地区」「都市景観形成地区（八ヶ所）」「景観配慮地区（四ヶ所）」の重点地区があります。

景観計画区域では一定の規模以上の建設行為等が届出の対象となりますが、重点地区では一部を除きほぼ全ての行為等が対象となります。本市ではこうした届

出を受ける前に事前協議を行っていただきます。協議の到達点は、地区ごとの景観特性や配慮事項によって個々に異なりますが、踏襲型と創造型に大きく分けることができます。前者は、継承され醸成されてきた景観を守り育てることが目標です。敷地の周辺には、まちなみ景観を構成する建築物や外構、植栽といった要素のまとまりがすでにあり、方針、基準等に沿って周辺調和や景観イメージの継承を観点に協議します。後者は、新規開発の住宅地のような新たなまちが中心です。計画地周辺には建築物が少なく、まちなみ景観自体が未だ存在しない段階ですが、魅力ある景観の創造を目指し、協議を行います。

#### 4 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

冒頭でも触れましたが、箕面市では昨年度に約二〇〇件の戸建て住宅について届出を受けました。なかには約三カ月にもわたり事前の協議を行った案件もあり、場合によっては、建築主と設計者の思いや考えと、景観計画による「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」すなわち景観基準が対峙することになります。特に、大規模な開発型住宅地では、協議が円滑に進まないこともしばしばです。総数三〇〇戸レベルの宅地開発の現場を想像してみてください。敷地周辺には真新しい道路と造成宅地が広がり、建物はひとつもありません。敷地表面は土で覆われ、普通のまちなみにあるような家々の並び、庭木、また駐車場や畑、緑地もない状況です。こうしたなか、該

当する敷地に対して建築や外構のプランが生まれ、それをもとに協議を始めることとなります。そして、ここで相對するものが景観計画により定められた「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」、つまり文字や記号で表した基準なのです。

#### 5 景観の言説の難しさ

新規の住宅の景観協議では、個人の感性や尺度がぶつかり合うことがあります。例えば、基準に「道路に面した部分は緑化に努め、連続性のある緑地が確保できるようにする」とあります。しかし「広い駐車スペースが必要」「すっきりした庭が好き」など、建築主や設計者の方々に様々な考えがあること、また「連続性とはどの程度なのか」など、感覚の差異が生じることも珍しくありません。既存の景観イメージがある場合は、それを表す文言も共有しやすいのですが、新規に創出される景観イメージを表す文言を共有することは簡単ではありません。景観計画を運用する行政としては、その地区の景観形成の基本方針や考え方に

解をいただけるよう努める限りです。とはいえ幸い大部分の案件で、方針や基準へのご理解を得ることができています。そうして新たに建てられた住宅がモデルケースとなり、良好な景観形成をけん引し、結果的には、みどり豊かで魅力あるまちづくりが進んでいます。家の新築を考えている方がそのまちなみを気に入り、やがて景観的な側面を尊重して周辺との調和を意識した家を建てるといって、まちなみ景観への思いや実行の連鎖が生まれると言えます。

#### 6 おわりに

景観法の基本理念には「共通の資産」という言葉が使われています。まちなみ景観、風景は人々の共通の財産であり、公共性のあるものだということです。いつも気持ちよく散歩していた緑の生垣や庭木の続く道が、いつの間にか無機質な塀や間口に車が整然と並ぶ道になったらど

うでしょうか。

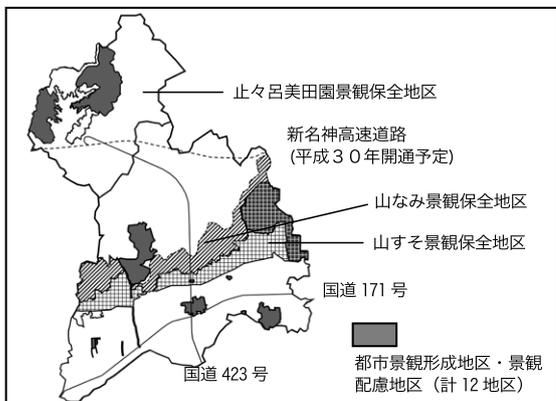
良好で魅力あるまちなみ景観の保全、形成については、造成や建築計画の際、敷地内だけではなく広く周辺も含めて考慮していただくことが大切です。事前協議や届出の際、行政の役割は、条例や景観計画に基づき、建築物等が基準に適合するかを確認することですが、その背景にある地域の景観の良さや特性を共有していただくことが重要だと考えています。建設行為のプロセスにおいて、本市の条例や景観計画の方針をご理解いただき、優良な計画を創案くださる設計者、建築士の皆様には感謝しております。このことを念頭に、単なる基準照合だけではなく、お住いの方々の声を聞き、地域の景観特性や課題の理解に努めること、そして住もうと考えている方々に、その地区の景観の価値をしっかりと伝え、そのことを大切に、魅力ある景観づくりに取り組んでいきたいと考えます。



山を背景に広がる箕面の市街地



生け垣が続くみどり豊かな住宅地



景観計画による重点地区の分布



**東村 哲志**  
箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策室  
一九七五年 京都府生まれ 大阪芸術大学卒  
二〇一〇年 箕面市入庁  
二〇一四年 四月より現職

宮崎 八郎

宮崎建築設計事務所  
大阪市中央区西心齋橋1-1-11  
(心齋橋西ビル8F)

柳川 陽文

株式会社 小河建築設計事務所  
大阪市中央区博労町1-7-16  
(CSTビル)

澤本 侃一郎

株式会社 K&S総合企画  
大阪市西区京町堀2-2-1  
(スミタビル10F)

見える社会貢献活動へ

あけましておめでとうございます

岡本 森廣

全日本コンサルタント株式会社  
大阪市浪速区港町1-4-38

上田 茂久

株式会社 上田茂久・建築設計工房  
大阪市北区中津1-12-3

濱田 徹

株式会社 イリア  
大阪市中央区城見2-2-22

田中 義久

株式会社 田中都市建築事務所  
(TANATOSHI DESIGN NET)  
TANATOSHI Osaka 大阪市中央区本町橋5-14  
(OZビル本町橋902)  
TANATOSHI Tokyo 東京都大田区上池台1-7-16-218

本年も宜しくお願い申し上げます

人と地球がよろこぶ住まい

尾鍋 裕実

尾鍋建築設計事務所  
藤井寺市小山9-11-17

小嶋 和平

サンヨーホームズ株式会社  
大阪市西区西本町1-4-1

徳岡 浩二

株式会社 徳岡設計  
TOKUOKA SEKKEI MYANMAR Co., LTD (YANGON)  
大阪市北区西天満6-3-11-205  
大阪・東京・兵庫・滋賀・九州

森田 茂夫

株式会社 東京建物アメニティサポート  
大阪市中央区本町3-4-8

山本 尚子

山本尚・設計工房  
大阪市天王寺区東高津町12-13-1405

実り多き一年であります様願います。

横田 友行

株式会社 能勢建築構造研究所  
大阪市中央区瓦町3-3-7  
(瓦町KTビル)

米井 寛

株式会社 東畑建築事務所  
大阪市中央区高麗橋2-6-10

山城 健児

コーナン建設株式会社  
大阪市北区大淀南1-9-10

環境に配慮した企業活動で社会に貢献します

あけましておめでとうございます

阿部 弘明  
桑原 宏明

株式会社 空間デザイン  
吹田市垂水町3-29-2

宇澤 善一郎

アトリエ・U  
和泉市池田下町1699

岩永 裕人

株式会社 アール・アイ・エー  
大阪市北区堂山町1-5  
(三共梅田ビル)

人、社会、地球環境との共生

希望は星に、足は大地に

金峰 鐘大

株式会社 IAO 竹田設計  
大阪市西区西本町1-4-1

瀬尾 忠治

株式会社 阿波設計事務所  
大阪市浪速区元町2-2-12

小林 務

株式会社 石本建築事務所大阪支所  
大阪市中央区南本町2-6-12  
(サンマリオンNBFタワー)

謹んで新春の祝詞を申し上げます

西村 清是

株式会社 浦辺設計  
大阪市中央区北浜2-1-26  
(北浜松岡ビル4F)

小西 敏子

株式会社 小西設計  
大阪市西区立売堀1-12-16

宮川 明夫

株式会社 総合積算  
大阪市北区東天満1-11-19

亀井 忠夫

株式会社 日建設計  
大阪市中央区高麗橋4-6-2

佐野 吉彦

株式会社 安井建築設計事務所  
大阪市中央区島町2-4-7

建設会社



時をつくる ところで創る

大林組

取締役社長 白石 達  
専務執行役員  
大阪本店長 鶴田 信夫

本社：東京都港区港南2-15-2 電話03(5769)1111  
大阪本店：大阪市北区中之島3-6-32 電話06(6456)7000

100年をつくる会社

鹿島

常務執行役員  
支店長 松崎 公一

関西支店：大阪市中央区城見2丁目2番22号 電話06(6946)3311  
本社：東京都港区元赤坂1丁目3番1号 電話03(5544)1111

大成建設  
TAISEI

For a Lively World

常務執行役員関西支店長 金井 隆夫  
<http://www.taisei.co.jp/>

竹中工務店

取締役社長 宮下 正裕

大阪本店 大阪市中央区本町4-1-13  
TEL06(6252)1201  
東京本店 東京都江東区新砂1-1-1  
TEL03(6810)5000

謹賀新年 2016

建材・設備会社 他

## ナイスジョイント

ステンレス製=給水・給湯・冷温水配管用管継手

ISO9001  
ISO14001  
認証取得

## オーエヌ工業株式会社

代表取締役社長 中村 政弘

■本社・工場 〒708-0015 岡山県津山市神戸466  
TEL(0868)28-0171(代) FAX(0868)28-4254

間仕切の総合メーカー

## 小松ウオール工業株式会社

大阪市場開発部

代表取締役社長 加納 裕

〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-2-4  
土佐堀ダイビル3F  
TEL.06-6447-0441

Hyper-MEGA, Hyper-ストレート, HBM工法  
NAKS, RODEX工法

## 日本コンクリート工業株式会社

本社 〒108-0023 東京都港区芝浦4丁目6番14号(NC芝浦ビル)  
基礎事業部 ☎(03)3452-1081 FAX(03)3452-1125  
大阪支店 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-11-28(Daiwa南船場ビル)  
☎(06)4963-6911 FAX(06)4963-6916  
名古屋支店 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-11-5(エステート名古屋ビル)  
☎(052)581-0666 FAX(052)541-2530  
四国支店 〒760-0022 香川県高松市西内町4-6(神原ビル)  
☎(087)897-2984 FAX(087)897-2986

## クマリフト

エレベーター・ダムウエーター  
福祉機器

本社：大阪市西区京町堀1-12-20 TEL：0120-07-0570  
<http://www.kumalift.co.jp/>



夢のレンガを積みあげよう



## 都窯業株式会社

大阪市北区西天満2-8-1 大江ビル  
☎(06)6367-0389 FAX(06)6367-5567  
E-mail:info@miyakoyogyo.com  
HP :<http://www.miyakoyogyo.com>

断熱・吸音・耐火材料

## ロックウール工業会

理事長 武井 俊之

〒111-0052 東京都台東区柳橋2-21-13 東洋ビル4F  
TEL.(03)5835-2569  
FAX.(03)5835-2570  
ホームページ: <http://www.rwa.gr.jp>

## 一般社団法人 大阪電業協会

会長 前田 幸一

〒530-0047  
大阪市北区西天満5丁目6番10号 富田町パークビル  
TEL(06)6363-4077 FAX(06)6363-4079

水の未来・地球の未来

グリーンズ阻集器の・・・

## PPi 7LPAI工業株式会社

本社・工場 京都府京田辺市大住池嶋25 東日本営業所 神奈川県川崎市中原区中丸9-431  
〒610-0343 TEL 0774-63-7247(代) 〒211-0012 TEL 044-431-0408(代)  
FAX 0774-63-7248 FAX 044-434-2621  
<http://www.purepai.co.jp>

謹賀新年 2016

建材・設備会社 他

住まいに、人に、安心を。

住宅情報相談センター

住宅相談・住宅情報提供・各種研修事業  
住宅展示場の企画・運営  
住宅性能評価機関・住宅保険取扱機関



一般財団法人大阪住宅センター

大阪市中央区南船場四丁目4番3号  
心齋橋東急ビル4階  
電話番号 06-6253-0071  
<http://www.osaka-jutaku.or.jp>

お客様の満足と価値創造の深化を目指して



一般財団法人

日本建築総合試験所

理事長 辻 文 三

〒565-0873 吹田市藤白台 5-8-1  
TEL 06-6872-0391 FAX 06-6872-0784  
<http://www.gbrc.or.jp>

一般社団法人

大阪空気調和衛生工業協会

会長 太田 隆

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル3階  
TEL 06(6271)0175 FAX 06(6271)0177

一般社団法人

日本建築材料協会

会長 立野 純 三

本部 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階  
電話06(6443)0345(代)  
FAX06(6443)0348

支部 関東・中部・中国・四国・九州  
<http://www.kenzai.or.jp/>

学校法人 福田学園

**OCT** 大阪工業技術専門学校  FUKUDA GAKUEN  
**OHSU** 大阪保健医療大学  
**OCR** 大阪リハビリテーション専門学校

理事長 福田 益 和

〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27  
TEL 06-6352-0093 FAX 06-6352-5995  
URL <http://www.fukuda.ac.jp>

オンライン大量に作らなくても印刷。新しい印刷のカタチです。  
プリント 1枚からのオーダーOK 大きさ、デザイン自由!

自由なカタチに  
切り抜きOK!



ネットショップ営業中!

<http://chuwa.shop-pro.jp/>

小ロットのクリアファイルもできます

中和 オンデマンド 検索

**CHUWA** 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山市久保丁4丁目53 TEL.(073)431-4411 FAX.(073)431-8188

一企画から印刷までトータルにクリエイトします

株式会社 日報印刷

代表取締役 井 上 務

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-16-7 TEL.(06)6445-6888

## 理事会報告

文責 本会事務局

日時 十二月十四日(水)十六時〜十七時三十分  
場所 本会会議室

出席 理事三名、監事一名

(1) 会計報告について

十一月計の期経常増減額は、収入九、九〇二、〇六円、支出二四、三五六、二九四円、差引△四、四五四、九八八円であり、本年度累計の収支差引は一九、九三三、八六五円を報告して承認された。現在の本年度末の収支決算見込みは、収入五八、七四五、五七二円、支出二五三、〇五五、六七九円、差引五、六八九、八九三円の赤字である。赤字の要因は、病院機構との委託契約延長、省エネ講習とインスペクション講座の新設、耐震評価業務の申込み増加など、いずれも予算を上回っていることが挙げられる。

しかし、現在の段階で予算を下回る事業も多く、下期の活動の活性化を促された。

(2) 枚方市との協定書締結について

枚方市と本会において「大地震時における避難所の応急危険度判定に関わる協定」を締結することについて、地震災害で震度六弱以上を観測したときに本会判定士が枚方市内の避難所の判定を迅速に行うことを記した協定書を承認した。

(3) 香港と材料協会と本会の三者覚書

「香港工業總會と日本建築材料協会と本会の三者間で相互協力に関する覚書」の内容について、訪問視察や情報交換等を主とした本会のかかわり方を明確に示す文章に修正して承認された。

(4) 長野県建築士会からの招待について

二八年一月二二日の「真田丸」講演会の続編に際して、交流招待を受けて大阪から役員三名が参加することとした。

## 建築相談

建築士の見たトラブル事例(三十二)

築二十四年中古住宅購入時の瑕疵

編・構成 橋本頼幸

今回は相談委員の杉本哲雄さんに、ご自身が対応された現地相談事例を、紹介頂きました。

相談内容

泉南市の築二十四年の木造二階建て、隣接市の中小不動産会社の建売住宅。中古住宅も販売しており、戸建住宅がほとんどです。昨年五月に購入し、六月に入居。今年三月に相談がありました。不具合は、以下三点でした。

一、二階ホール床に大きな傾斜  
二、引違建具の枠に隙間、塗装にムラ  
三、子供部屋のクロス壁ひび割れ

相談者は、原因究明と補修を求めていました。二階のホール床の傾斜が大きいので不安とのこと。契約上の瑕疵担保期間は二年となっていました。現地相談での対応

販売業者の代表取締役のM氏が立会いしました。M氏に図面の提出を求め、持参のレーザー水準器で、二階床を計測しました。

一、二階床は、傾きは6.3/1000ありました。国交省通達技術基準(平成十二建設省告示1653号)では、6/1000以上の勾配の傾斜は、瑕疵が存する可能性が高いと見なされる、と説明しました。相談者と販売業者とで話し合つて、補修をする必要があるのではないかとアドバイスをしました。

残りの全ての部屋をレーザー水準器で測りましたが、国交省の基準をこえるものはないと説明しました。

二、建具枠は、乾燥による収縮だった。瑕疵というほどでなく、塗装もムラというほどではありませんでした。

三、クロス壁のひび割れは、問題ないレベル

乾燥収縮によるひび割れが認められるが、構造物において発生しているのではなく、建物の安全上問題はないと思われました。外壁のひび割れも目視により調査しましたが、乾燥収縮によるひび割れだと判断できましたので、そのように説明しました。

確認申請図面や完了検査も図面通り施工されているようで、平面図、立面図、断面図など通り図面は揃っていました。

以上で立会いは終了し、相談者も業者さんも納得していただいたように感じました。

本件相談のポイント

杉本さんは相談者にADRを紹介されたそうです。品確法では、瑕疵担保責任を負うのは、十年です。しかも、この建物が建てられた二十四年前には、品確法が存在しません。不法行為の時効は二十年です。そしてこのケースは、二十年をこえています。ただし、売買契約の時期によっては、消費者契約法による取消権の行使が可能です。契約時の重要事項説明、契約書がどうなっているか調べることでわかることもあります。弁護士に任せられた方がいいでしょう。

今回のケースでは、一部で傾きは6/1000以上ありました。修復が可能であるか、その費用をどうするかが解決のポイントになると思います。杉本さんは、弁護士など入ってもらった中で、解決する方が適当であると判断したとのことでした。

建築士が紛争の仲介や斡旋、交渉をするのは、非弁行為になりますのでできません。このケースでは純粋な法的解決は難しくても、ADRなどの手続きで弁護士・建築士が関与し、双方歩み寄ることで、納得できる解決策を見つけることができるかもしれません。

## 編集後記

黒川祐樹

新春のお慶びを申し上げます。

今冬は暖冬と言われ、昨年は比較的あたたかい日が続いていたのも一転、寒い年末年始(と執筆時には予報が出ています)に体調を崩されてはいませんか。また、今年も四日が月曜日と仕事始めも早く、まだ休み足りないとお思いの方も多いのでは!?

さて、大阪府内の自治体のその時々々のホットな情報を発信する「ひろば」今、自治体のアツイところ!」も、二〇一四年九月号から連載をはじめ今月号で十七回目を迎えました。このコーナーでは、毎号、自治体のアツイ取り組みをざっくりばらんにご紹介しております。施策の概要だけでなく、

普段はなかなか伺えない意気込みや苦労談なども含めた、ライブ感のある記事をご寄稿いただいております。施策の背景や目指す方向性が具体的にわかり、条文を読むだけよりも、施策への理解が深まるのではないのでしょうか。各自自治体を訪問しこのコーナーへの寄稿を依頼する際にテーマについて色々とお話を伺いますが、私自身、日常の業務の中でその際にお話いただいた施策が多少なりとも関係する場合には、施策詳細の理解や業務への反映がスムーズです。

今後まだまだご紹介できない自治体のみならず、すでにご紹介した自治体でも新たなホットな取り組みをどんどんご紹介していきたいと思っておりますので、乞うご期待ください。各自自治体の皆様にはアツイ情報をお待ちしておりますとともに、お忙しい中ご寄稿いただいた各自自治体のご担当者様へこの場を借りて御礼申し上げます。



# 淡路瓦イズム

『和の機能美をそのままに』

栄和瓦産業株式会社

<http://www.eiwakawara.com/>

取材：中間伸和／建築情報委員会委員

400年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通し、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦しようと考えています。今年も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介しています。

今回は淡路の窯元 81社の中でも新しい考え方を取り入れて製品の開発に努力を注いでいる栄和瓦産業株式会社です。

「和の機能美をそのままに、安らぎをつなぐ。今までにない表面質感の美しい味わいと高い強度を持った新しい屋根瓦です」と「黒燻（くろいぶし）」の特徴を語る栄和瓦産業株式会社の濱口社長。この商品の研究開発から商品完成までは試行錯誤の繰り返しだったそうです。

一般にいぶし瓦は1000度で焼いてその後「燻化」させて出来上がる。しかしこの「黒燻」は、高温の1080度まで焼きしめ、その後冷まして900度で「燻化」、炭素膜を作り、そのまま600度まで来た時に一気に空気を入れて再び焼くことにより二度焼き状態となり、土の中深く焼き込まれることにより完成する。

「はじめの焼く温度が重要で、1000度ではダメで、淡路瓦は低温で焼くのが特徴ですが、淡路の土の限界を超え1080度で焼く、その後の空気を入れての二度焼きも600度でなければなりません。そうしないと、安定した状態で焼き上がりません。」とのこと。まさに、陶芸家や刀職人などの技の話を聞いているようであった。

淡路の土は鉄分が多く、一般的にいぶし瓦は鉄錆びが出ることもあるが、この「黒燻」は鉄分が二度焼きされることで安定した四酸化三鉄（黒燻）の状態となり、その結果、弱点であった寒さにも強い性質を手に入れることができ、またキズが付きにくい「黒つや消しの自然の瓦」に仕上がった。完成までは、研究着手から約4年かかったとのこと。

「黒燻」の、新しいのに数十年を経たいぶし瓦のような安定した風合いは、日本家屋の屋根葺き替えや、古建築の修復等に使用されることも多いですが、「黒艶消し」の特徴を活かしつつ、現代の洋風建築にも使用される事が多くなってきました。

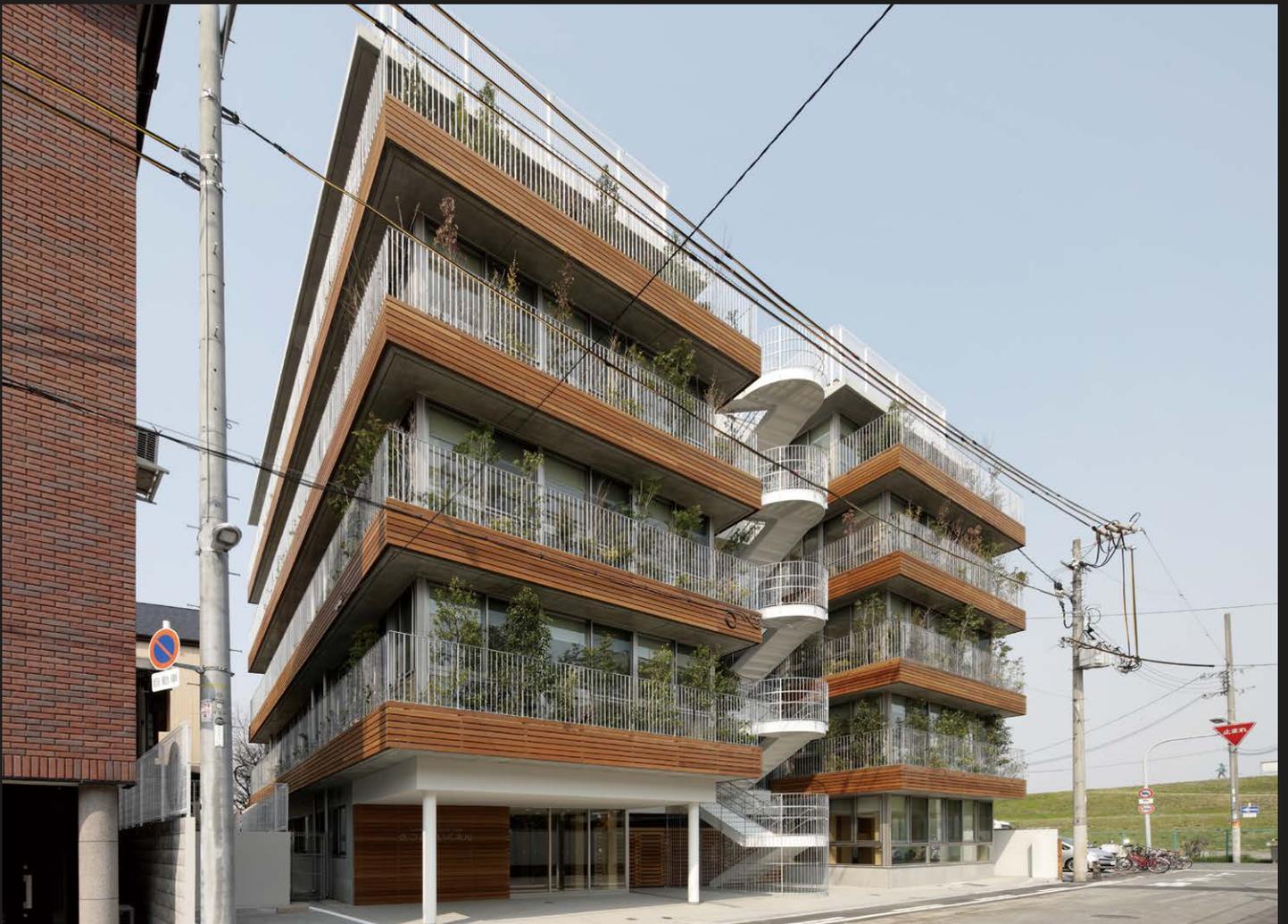


和形黒燻瓦

「オリジナルの金型も数万円から作ることができるので少量のロットでも製作可能」とのこと。巴のデザインを始め、細かい所でオリジナリティを発揮することも可能です。

この、塗っている訳でなく自然に焼いての「均一な真っ黒の素材」には、設計者として心くすぐられるものを感じます。ぜひ実物サンプルを請求してご覧ください。

■淡路瓦のお問い合わせ先  
淡路瓦工業組合  
兵庫県南あわじ市湊134  
Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030  
info@a-kawara.jp  
<http://www.a-kawara.jp/>



さつき保育園 桑原年弘／桑原年弘建築設計事務所

大阪駅から徒歩圏内の都市中心部に立地する保育園新園舎。旧園舎の老朽化と法人格の改変にともない、旧園舎に隣接して計画された。

新園舎の敷地の広さは、旧園で受け入れていた 256 人の園児たちのためには十分とはいえなかったが、建蔽率、容積率を最大限に利用し、結果的には 6 階建てのビル型保育園となった。それも都市型保育園の宿命といえるかもしれないが、我々は単なるオフィスビルのような建物ではなく、都市中心部であるからこそ、木々に囲まれた、豊かな自然光や風の通り抜けのある、「森の保育園」たることを目指した。

中庭を中心とした配置計画として自然光や風を導き入れ、バルコニーには四季にそれぞれ花の咲く樹を植え、小さな実ができてはそれを求める小鳥が近づき、あるいは花の香りの芳しい樹、美しい花の咲く樹、そよ風に揺れる樹、と階ごとにテーマを設定して、いつの季節にも四季の移り変わりの変化を感じとることができるよう配慮した。

ここで育っていく子供たちが多様で豊かな心を育てていくことを切に願うばかりである。

撮影：(株)エスエス大阪 第35回大阪都市景観建築賞大阪府知事賞受賞作品



■プロフィール

桑原 年弘  
1995 福井大学卒業  
1997 京都工芸繊維大学大学院修士課程修了  
1998 高野山専修学院修了  
1999-2002  
京都工芸繊維大学大学院博士課程  
2002-2006 吉村篤一／建築環境研究所  
2006 桑原年弘建築設計事務所設立  
現在 桑原年弘建築設計事務所代表  
高野山真言宗 大僧都

■建物データ

建築主：社会福祉法人 北区さつき会  
設計：桑原年弘建築設計事務所  
施工：鹿島道路(株) 関西支店  
所在地：大阪市北区本庄西  
用途：保育所  
竣工：2014年3月  
構造規模：鉄骨造 地上6階建  
敷地面積：511.16㎡  
建築面積：306.65㎡  
延床面積：1528.87㎡